令和８年10月９日
橿原市 下水道部 下水道課

橿原市下水道事業ウォーター PPP（管理・更新一体マネジメント方式）導入可能性評価に係る
マーケットサウンディング　質問への回答

令和８年９月25日付けで公告したマーケットサウンディングについて、令和８年10月２日（金）までに受け付けた質問への回答を次のとおり公表します。

・質問者名は公表しません。質問の趣旨を損なわない範囲で、表現を一部整理しています。

・回答は現時点の検討案に基づくものであり、今後の検討により変更する場合があります。本回答は市及び事業者のいずれをも法的に拘束するものではありません。

・本回答に記載のない事項は、マーケットサウンディング実施要領及び事業概要説明資料（アンケート参加申込者へ送付）によります。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	4 参加対象者	更新支援型を予定しているにもかかわらず、下水道管路の改築更新工事を行う建設事業者（市内事業者を含む）、設備メーカー、ICT・データ管理等の関連サービス事業者が記載されているのはなぜでしょうか。	本調査は事業者公募ではなく、事業方式や事業条件を確定する前に、幅広い事業者からご意見を伺うことを目的としています。このため、参加対象者は業種を問わないこととしています（実施要領４）。 更新支援型は現時点の有力案であり、更新実施型（改築工事の施工まで民間が担う方式）や更新支援型＋CM その他の方式についても本調査でご意見を伺います（実施要領３）。これらの方式では、改築更新工事を行う建設事業者が構成員となることが考えられます。 また、更新支援型の場合でも、市が別途発注する改築工事について、施工性の観点や発注方法（発注ロット、受託者との調整事項等）に関する建設事業者のご意見を伺いたいと考えています。設備メーカーはマンホールポンプ場の保守点検・修繕等、ICT・データ管理等の関連サービス事業者は遠方監視や台帳・GIS データの更新・管理等に関わる業務を想定して記載しています。
2	アンケート参加申込書（様式１）	3 構成企業（グループで参加する場合）	グループで参加する場合、構成企業は現段階のものであるため、アンケート調査時と事業者公募時とで構成企業が増減又は変更になっても問題ないでしょうか。	差し支えありません。本調査は事業者公募ではなく、本調査への参加の有無及び回答内容は、今後実施する可能性のある事業者公募における参加資格及び評価に影響しません（実施要領 12）。事業者公募時の参加資格やグループ（JV 等）の構成に関する要件は、公募時に示します。 なお、アンケート参加申込み後に構成企業が変わった場合は、変更後の構成を受付窓口へ電子メールでお知らせください。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
3	実施要領	3 対象事業の概要	現時点で「更新支援型」を有力案としている具体的な理由・背景を示していただけますでしょうか。	次の理由から、更新支援型を現時点の有力案としています。 ① 本市の課題は、改築更新需要の増加に対し、改築計画・設計・発注を担う技術職員の体制が限られることにあり、計画・設計等を民間事業者が 10 年間継続して担うことで、この課題に直接対応できること ② 改築工事の発注を市に残すことで、地元施工企業の受注機会を維持できること ③ 改築の投資判断を市が保持したまま、維持管理と更新を一体的にマネジメントする仕組みを導入できること ④ 現時点の概略算定（VFM）において、更新支援型が最も有利となっていること なお、更新実施型その他の方式に関するご意見も本調査で伺います。
4	実施要領	3 対象事業の概要	更新支援型と更新実施型について、市が想定するメリット・デメリットを比較して提示していただけますでしょうか。	現時点の市の整理は次のとおりです。 【更新支援型】 メリット：改築の投資判断と工事発注を市が保持できる、地元施工企業の受注機会を維持できる、事業規模・リスクが抑えられ参入しやすい。 デメリット：設計と施工の主体が分かれるため、施工段階の調整・施工監理の負担が市に残る、施工段階の効率化効果は限定的。 【更新実施型】 メリット：設計と施工の一体化による工期短縮・コスト縮減の余地、市の発注事務の軽減。 デメリット：事業規模とリスクが大きく参入できる事業者が限られる、地元施工企業は協力会社としての参画が中心となる、工事費の妥当性を確認する仕組みが必要。 これらは検討段階の整理であり、本調査のご意見を踏まえて精査します。
5	実施要領	3 対象事業の概要	民間事業者が作成した改築計画について、市と受託者の最終決定権限をどのように整理する予定かご教示ください。	改築計画の決定権限は市にあります。受託者は、点検・調査結果等に基づき改築計画の案を作成・提案し、市がこれを確認の上決定する整理を想定しています。
6	実施要領	3 対象事業の概要	更新支援事業者が設計・積算・発注支援を行い、市が工事を別途発注する場合の役割・責任分担をご教示ください。	現時点では、受託者が改築工事の設計（数量の算出等、積算に必要な資料の作成を含む）、発注図書の案の作成等を行い、市がその成果を確認・承認した上で、工事費の積算、工事の発注・契約、施工監理・検査を行う分担を想定しています。設計成果に関する責任は受託者、工事の施工に関する責任は工事請負者がそれぞれの契約に基づき負うことを基本とし、詳細は公募時に要求水準書・契約書案で示す予定です。
7	実施要領	3 対象事業の概要	改築工事の施工上の問題が発生した場合、更新支援事業者と施工業者の責任をどのように区分するかご教示ください。	No.6 の回答のとおり、原因が設計に起因するものは受託者、施工に起因するものは工事請負者が、それぞれの契約に基づき責任を負うことを基本と考えています。具体の区分・手続は公募時に示す予定であり、本調査でご意見を伺います。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
8	実施要領	3 対象事業の概要	市が施工監理を行う場合、更新支援事業者の設計・積算内容について市がどこまで確認・承認するのかご教示ください。	設計の成果（数量計算書等の積算に必要な資料を含む）は、市が確認・承認した上で、工事費の積算及び工事の発注に用いることを想定しています。確認・承認の範囲や段階（設計条件、設計成果等）は、公募時に要求水準書で示す予定です。
9	実施要領	3 対象事業の概要 A 汚水管路施設	巡視・点検・調査の具体的な業務範囲を示していただけますでしょうか。	現時点で想定する業務範囲は、汚水管路施設約 393km、マンホールポンプ場 12 箇所です。具体的な仕様・数量は、個別ヒアリングの際にお示しする予定です。業務範囲は公募時に要求水準書で示します。
10	実施要領	3 対象事業の概要 A 汚水管路施設	緊急清掃・閉塞対応を固定費に含めるのか、変動費とするのかご教示ください。	支払方式は、固定支払を基本とし、要求水準の達成状況に応じた増減、物価変動への対応等を検討しています（発注方式は、仕様発注から開始し、段階的に性能発注に移行することを想定しています）。緊急対応のように件数が変動する業務の取扱い（固定費・変動費の区分）は未定であり、本調査でご意見を伺った上で公募時に示す予定です。
11	実施要領	3 対象事業の概要 A 汚水管路施設	管路修繕について、年間一定額までを包括業務に含める想定かご教示ください。	小規模な修繕は包括業務に含めることを想定していますが、年間の上限額の設定の有無・方法は未定です。本調査でご意見を伺った上で検討します。
12	実施要領	3 対象事業の概要 A 汚水管路施設	管路事故・陥没等の緊急対応における受託者の費用負担範囲を示していただけますでしょうか。	緊急対応（閉塞・陥没等）は包括業務に含めることを想定していますが、費用負担の範囲は未定です。公募時にリスク分担表等で示す予定であり、本調査でご意見を伺います。
13	実施要領	3 対象事業の概要 A 汚水管路施設	管路の未確認・情報不足区間について、初期調査費用をどのように取り扱うかご教示ください。	現時点で未定です。公募時には台帳・点検調査結果等の情報を可能な範囲で開示する予定であり、開示を希望する資料はアンケート調査票でお聞きします。情報が不足する区間の初期調査の扱いについても、本調査でご意見を伺います。
14	実施要領	3 対象事業の概要 B マンホールポンプ場	マンホールポンプの 24 時間緊急対応について、対応時間等の要求水準を設定する予定かご教示ください。	仕様発注から開始し、段階的に性能発注に移行することを想定していますが、異常時の駆け付け時間等は要求水準として定めることを検討しています。具体の水準は、現行の対応状況と本調査のご意見を踏まえて公募時に示す予定です。
15	実施要領	3 対象事業の概要 B マンホールポンプ場	豪雨・浸水時のマンホールポンプ対応を業務範囲に含めるかご教示ください。	マンホールポンプ場の運転監視・緊急対応（停電・故障等）は包括業務に含めることを想定していますが、豪雨時の対応範囲・費用の扱いは未定であり、本調査でご意見を伺います。なお、雨水施設は本事業の対象外です。
16	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	ストックマネジメント計画の最終的な決定・承認者は市であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	改築対象箇所の選定において、市と受託者の役割を明確にご教示ください。	受託者が点検・調査結果等に基づき改築対象箇所と優先順位の案を作成・提案し、市がこれを確認の上決定することを想定しています。
18	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	管路健全度の評価方法・劣化判定基準をどのように指定されるのかご教示ください。	国のストックマネジメントに関するガイドライン等及び本市のストックマネジメント計画の考え方を基本とすることを想定しています。具体の評価方法・判定基準は公募時に要求水準書で示す予定です。
19	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	10 年間の改築計画及び年度別の改築計画は、受託者が計画する予定でしょうか。	受託者が、ストックマネジメント計画を前提に 10 年間及び年度別の改築計画の案を作成し、毎年度の点検・調査結果等を反映して見直すことを想定しています。計画の決定は市が行います。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
20	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	年度ごとの改築予算上限は市から提示される予定でしょうか。	改築工事は市が発注するため、年度ごとの事業費は市の予算手続により定めます。公募時には、ストックマネジメント計画に基づく想定事業費を示す予定です。
21	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	設計業務は基本設計、詳細設計のどこまでを含む予定でしょうか。	改築・更新工事の基本設計及び詳細設計を含むことを想定しています。
22	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	積算業務は、工事費積算まで含む予定でしょうか。	工事費の積算は、市が行うことを想定しています。受託者には、設計に伴う数量の算出等、積算に必要な資料の作成をお願いすることを想定しており、事業概要説明資料の「設計・積算・発注支援」のうち「積算」はこれを指します。範囲の詳細は公募時に示す予定です。
23	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	発注支援には、入札図書作成まで含む予定でしょうか。	設計図書等の発注図書の案の作成を含むことを想定しています。工事費の積算、入札の公告、予定価格の決定及び契約手続は市が行います。範囲の詳細は公募時に示す予定です。
24	実施要領	3 対象事業の概要 C 更新支援	更新支援業務の構成企業が、改築工事を受注する場合の入札参加制限等を示していただけますでしょうか。	現時点で未定です。設計・積算を担う者が同一の工事を受注することについて、公正性確保の観点から制限の要否・範囲を検討する予定であり、本調査でご意見を伺います。
25	実施要領	3 対象事業の概要 D 改築工事	令和 11～20 年度に想定する改築工事の総延長・件数・概算事業費を提示していただけますでしょうか。	事業規模の参考値（管きょ改築費の年額）は、参加申込者に送付する事業概要説明資料に記載しています。改築工事の延長・件数の想定は、ストックマネジメント計画の見直し及び本調査の結果を踏まえ、公募時に示す予定です。
26	実施要領	3 対象事業の概要 D 改築工事	年度ごとの改築工事量について、現時点の想定があれば提示していただけますでしょうか。	No.25 の回答のとおりです。
27	実施要領	3 対象事業の概要 D 改築工事	「更新支援型＋CM」を採用する場合の業務範囲を具体化していただけますでしょうか。	更新支援型の業務に加え、市が別途発注する改築工事の施工監理（工程・品質・安全・出来形の確認、設計変更協議の支援、完成検査の支援等）を民間事業者が担う形を想定しています。監督・検査に係る最終的な権限は市が保持します。具体の範囲は、本調査のご意見を踏まえて検討します。
28	実施要領	3 対象事業の概要 D 改築工事	更新支援型において、点検・調査から完成確認支援、台帳・GIS 更新及び次年度計画への反映までを一体的にマネジメントする民間事業者の活用について、市としてどのように考えておられるか、ご意見をお聞かせください。	点検・調査の結果を改築計画・設計に接続し、その成果を台帳・GIS に反映して次年度の計画に生かす年次サイクルは、本事業の目的に沿うものと考えています。施工段階の施工監理（CM）を民間事業者に委ねるかどうかは、本調査の結果を踏まえて判断します。具体的なご提案は、アンケート調査票・提案資料及び個別ヒアリングでお聞かせください。
29	実施要領	3 対象事業の概要 想定事業期間	10 年間を事業期間とした根拠を提示していただけますでしょうか。	国の「ウォーター PPP」の要件で長期契約（原則 10 年）とされていること、及び本市の管きょ改築費が増加する時期（令和 18 年度以降）を事業期間内に含めることによります。
30	実施要領	3 対象事業の概要 想定事業期間	物価・人件費等の上昇を契約金額へ反映する仕組みを設定する予定はありますでしょうか。	物価変動への対応方法を検討しており、具体の改定ルールは公募時に示す予定です。本調査で望ましい仕組みについてご意見を伺います。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
31	実施要領	リスク分担	公募時には詳細なリスク分担表を提示していただけますでしょうか。	公募時に、実施方針・契約書案等によりリスク分担を示す予定です。
32	実施要領	リスク分担	想定以上の管路劣化が確認された場合の費用負担について、お聞かせください。	改築工事は市が発注するため、改築費は市が負担します。想定以上の劣化が維持管理業務（点検・修繕等）の費用に及ぼす影響の取扱いは、リスク分担の一つとして検討しており、本調査でご意見を伺います。
33	実施要領	リスク分担	物価変動に対する契約金額改定ルールを設定する予定はありますでしょうか。	No.30 の回答のとおりです。
34	実施要領	支払方式	固定費と変動費の区分について、市の現時点の考え方をお聞かせください。	No.10 の回答のとおり、固定支払を基本とし、要求水準の達成状況に応じた増減、プロフィットシェア、物価変動への対応を検討しています。固定費・変動費の区分は未定であり、本調査でご意見を伺います。
35	実施要領	支払方式	緊急対応件数に応じた変動費を設定する予定はありますでしょうか。	No.10 の回答のとおりです。
36	実施要領	不明水対策	「不明水対策の補助」の具体的な業務範囲を明示していただけますでしょうか。	不明水対策の補助は、流量調査業務、管路カメラ調査業務等を想定していますが、包括業務に含めるかどうか及びその範囲は、本調査の結果を踏まえて判断します。具体的な範囲は公募時に示す予定です。
37	実施要領	不明水対策	不明水調査そのものを受託業務に含める予定はありますでしょうか。	No.36 の回答のとおりです。
38	実施要領	不明水対策	不明水削減について、市の現時点の考え方をお聞かせください。	不明水の実態把握、原因調査・対策を引き続き進めていきます。また、削減に関する成果指標（KPI）の設定の要否を含め、本調査のご意見を踏まえて検討します。
39	実施要領	JV・SPC・地元企業	JV と SPC について、市として現時点で想定している方式はありますでしょうか。	JV・SPC・単独のいずれでも参加可能とすることを想定しています。業務の範囲が広いことから、更新支援型では JV（共同企業体）が最も想定される形態と考えていますが、本調査のご意見を踏まえて公募条件を設計します。
40	事業概要説明資料	委託を想定する業務	汚水管路施設の維持管理業務に、清掃等で発生する汚泥等の処分は含まれるか。含まれない場合、市が排出事業者として対応するという理解でよいか。	清掃等で発生する汚泥等の処分は、業務範囲に含める予定です。
41	事業概要説明資料	委託を想定する業務	台帳・GIS データの更新作業は、市が保有するシステムを市の執務室で操作して行う想定か。	作業の場所・方法は未定です。市が保有するシステムの環境（外部からの接続の可否等）を踏まえて検討し、公募時に示す予定です。なお、下水道台帳の原本の管理は市が行います。
42	事業概要説明資料	委託を想定する業務	マンホールポンプ場の運転監視について、集中監視室等への常駐を想定しているか。	運転監視は、遠方監視による監視と異常時の駆け付けを想定しており、監視室等への常駐は現時点で想定していません。監視の方法・体制は、要求水準を満たす範囲で事業者の提案に委ねることを含め、本調査でご意見を伺います。
43	事業概要説明資料	委託を想定する業務	更新支援業務の積算において、単価の設定等は市が行うのか。	No.22 の回答のとおり、工事費の積算は市が行うことを想定しており、単価の設定（見積りによる単価の採用を含む）及び予定価格の決定も市が行います。受託者には、市が採用する積算基準に沿った数量の算出等をお願いすることを想定しています。具体の分担は公募時に示す予定です。

No.	資料名	該当箇所	質問内容	回答
44	事業概要説明資料	委託を想定する業務	更新支援業務のデータ管理の手法は、事業者の提案によるものと考えてよいか。	仕様発注から開始し、段階的に性能発注に移行することを想定していますが、データ管理の具体的な手法は事業者の提案に委ねる方向で検討しています。ただし、下水道台帳の原本の管理は市が行うため、市のシステムとの互換性等の条件は公募時に示す予定です。
45	事業概要説明資料	業務区分別の 現行と導入後	毎年度の優先順位の見直しを発注の平準化に生かす場合、予算編成の時期との関係から、発注に反映されるのは優先順位を取りまとめた翌々年度になるという理解でよいか。	予算編成の時期との関係から、毎年度の優先順位の見直し結果を工事の発注に反映するのは、ご指摘のとおり翌々年度となる場合があると考えています。計画の見直しと予算・発注の年間サイクルの具体は、本調査のご意見を踏まえて公募時に示す予定です。
46	事業概要説明資料	事業規模の考え方	包括する業務の範囲が広いことから、統括管理業務を想定しているか。	統括管理業務（年間計画、進捗管理、市への報告等の総括・マネジメント）を業務に含めることを想定しています。事業概要説明資料に示した事業規模の参考値には、統括管理業務に要する費用は含んでいません。統括管理・JV 運営に要する体制費は、アンケート調査票の設問 3 でお聞きしています。

以上